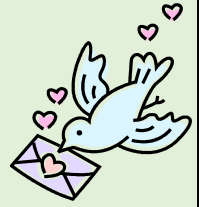


三田市通讯中文版

三田市政府消息【2026年7月】

三田市人権共生推進課 〒669-1595 三田市三輪2-1-1 三田市人権共生推進科 〒669-1595 三田市三輪2-1-1

电话：079-559-5023 / 传真：079-563-7776 / E-mail: jinken_u@city.sanda.lg.jp



福祉医療費受給者証の制度が変わります

◆対象＝高齢期移行、障害者、乳幼児等・子ども、母子家庭など

◆内容

(1) 他の公費負担医療制度との併用について
7月1日（水）から、ほかの公費負担医療制度（※）が適用される場合でも、福祉医療費受給者証を使うことができます。

※自立支援医療、指定難病、小児慢性特定疾病などの公費負担医療制度

(2) 低所得判定基準の見直しについて
7月1日（水）から、低所得の判定基準が変わります。

【～6月30日】年金収入などが809,000円

【7月1日～】年金収入などが826,500円

※他の要件は変わりません。

【問合せ】国保医療課（Kokuhoiryoka）

☎079-559-5050 FAX：079-559-2636



高等学校等入学支援金を支給します

経済的な理由で、高等学校などへ通うことが難しい生徒の保護者を対象に、入学するときに必要な費用の一部を支給します。

◆支給額＝63,200円

◆対象＝高等学校などの第1学年に在籍している生徒の保護者

※所得制限等の条件があります。詳しくは、窓口または市HPで確認してください。

◆支給予定日＝申請した月の翌月末

◆申請＝入学した年度の末日までに、窓口、郵送または電子申請で申請してください。申請書に必要事項を書いて、高等学校などに在学していることを証明する書類と一緒に提出してください。申請書は、窓口で受け取るか、市HPからダウンロードできます。

【問合せ】学校教育課（Gakkokyouikuka）

（〒669-1595 三輪2-1-1市役所南分館4階）

☎079-559-5136 FAX：079-559-6900



福利医療費領取資格証の制度将发生变更

◆対象＝高齢の老年人、残疾人、婴幼儿等・儿童、母子家庭等

◆内容

(1) 关于与其他公费负担医疗制度的并用。

自7月1日（星期三）起、即使在适用其他公费负担医疗制度（※）的情况下也可以使用福利医疗费领取资格证。

※自立支援医疗、指定罕见病、小儿慢性特定疾病等公费负担医疗制度。

(2) 关于低收入判定标准的调整

自7月1日（星期三）起、低收入的判定标准将发生变更。

【～6月30日】养老金收入等为809,000日元

【7月1日～】养老金收入等为826,500日元

※其他条件不发生变更。

【问讯】国保医疗科

☎079-559-5050 FAX：079-559-2636

支付高中等入学补助金

对于因为经济上的理由而有困难上高中等的学生家长，补助部分入学时需要的费用。

◆补助金额＝63,200日元

◆対象＝高中等第一学年在籍学生的家长。

※有收入限制等条件。详细内容，请到窗口或登录三田市主页网站查询。

◆预定支付日＝申请月份的次月月底

◆申请＝请在入学年度的最后一天前通过窗口、邮寄或电子申请方式提出申请。申请表填写必要事项，连同高中等的学籍证明文件一并提交。申请表可在窗口领取或从市主页网站下载。

【问讯】学校教育科

（〒669-1595 三田市三輪2-1-1 三田市政府南分馆4楼）

☎079-559-5136 FAX：079-559-6900



国民年金保険料の免除・納付猶予制度

国民年金保険料の支払いが難しい場合、支払いが免除・猶予（保留）される制度があります。保険料の未納は老齢基礎年金や障害基礎年金をもらうときに影響します。必要な人は手続をしてください。

◆免除制度

本人、配偶者（妻・夫）、世帯主の前年の所得が一定金額以下の場合、翌年6月まで支払いが全額又は一部免除されます。

免除を受けた期間は、老齢基礎年金や障害基礎年金などももらうために必要な期間として計算します。また、老齢基礎年金の金額は、免除額に応じて計算します。全額免除以外の人是一部保険料を納めないと未納と同じになります。必ず一部保険料を納付してください。

◆納付猶予制度

50歳未満の人で、本人と配偶者の前年の所得が一定金額以下の場合、翌年6月まで納付が猶予（保留）されます（一緒に住んでいる世帯主の収入は関係ありません）。

猶予を受けた期間は老齢基礎年金をもらうために必要な期間として計算されますが、金額には反映されません。（障害年金の納付要件には含まれます）

◆申請に必要なもの

①年金手帳または納付書

②本人、配偶者及び世帯主のうち、2021年12月31日より後に離職した人は、離職票または雇用保険受給資格者証と離職の事実と離職年月日が確認できる公的機関の証明書

◆申請時期＝7月1日（水）～受付開始

【マイナポータル】

マイナンバーカードと、カードを受け取ったときに決めた数字4桁のパスワードを使って、申請してください。

【郵送・窓口】

日本年金機構や市HP からダウンロードした申請書を書き、必要な添付書類のコピーと一緒に市役所市民課年金担当に提出してください。



↑市ホームページ

（三田市主页）



↑多言語パンフレット

（多语言手册）

【問合せ】市民課（Shiminka）

（〒669-1595 三輪2-1-1市役所本庁舎1階）

☎079-559-5067 FAX：079-560-2101

国民养老金保险费的免除制度

在国民养老金保险料的支付有困难的情况下，有可以给予免除以及暂缓（保留）的制度。未缴纳保险费会影响到老齡基礎年金或殘疾基礎年金的領取。有必要的人請辦理手續。

◆免除制度

本人、配偶（妻子 丈夫）如果户主去年的收入在一定金额以下，到第二年的6月可以免除全額或者一部分金額。

被免除的期间是将領取老齡基礎年金或殘疾基礎年金等作为必要期间来计算的。此外，当計算老齡基礎年金的領取額时，将根据免除金額来反映。

除免除全額的人以外如不繳納部分保險費就和未繳納一樣。請務必繳納部分保險費。

◆暫緩繳納制度

未滿50歲者，如果本人和配偶去年的收入在一定金額以下，到第二年的6月份給予暫緩（保留）。（与一起居住的户主的收入无关）

接受暫緩的期間是為了領取老齡基礎年金而計算出的必要期間，但不会在金額上反映出來。（包含在殘疾年金的繳納條件里）

◆申請時所需要的資料

①年金手冊或繳付書

②本人，配偶或戶主當中2021年12月31日以後離職的人需要離職單或僱傭保險領取資格證，還有能夠確認離職的事實和離職年月日的官方機構證明書。

◆申請時期

7月1日（星期三）開始辦理

【Mynaportal】

請使用個人編號卡和領取個人編號卡時設定的四位數密碼，進行申請。

【郵寄・窓口】

請填寫由日本年金機構或市主页下載的申請書，連同所需附加文件的複印件一起發提交市役所市民科年金担当。

【問詢】市民科

（〒669-1595 三田市三輪 2-1-1 三田市政府主辦公樓 1樓）

☎079-559-5067 FAX：079-560-2101

※登載的各种活动等項目，因天氣或傳染病等萬不得已的理由，有可能中止或延期，敬請諒解。

請在本市網頁或向負責單位問詢確認。

三田市の科学の祭典「さんだサイエンスフェスティバル」(全市版こうみん未来塾)

◆いつ＝7月25日(土) 12:30～16:30

◆ところ＝まちづくり協働センター

◆内容＝市内の高校生やこうみん未来塾の講師たちが集まります！子ども向けの実験・工作体験ができる夏休みの恒例行事です。様々なプログラムを用意して、みなさんを待っています。夏休みの宿題のヒントも見つかるよ！

◆対象＝どなたでも ※申込はいりません。

【問合せ】こども育成課(Kodomoikuseika)

☎079-559-5046 FAX: 079-563-3611

E-mail: kodomoikusei@city.sanda.lg.jp



カモン・キッズ「夏休み！みんな集まれさんだ屋台村」
夏祭り！昔ながらの懐かしい遊びを一緒に楽しみましょ！

◆いつ＝7月26日(日) 10:00～12:00

◆ところ＝総合福祉保健センター

◆定員＝100人(先着順)

◆対象＝1歳～小学生

◆申込＝7月1日(水) 6:00 から 7月15日(水)

までに申込フォームにて。

【問合せ】高齢者支援課(Koureishashienka)

☎079-559-1587 FAX: 079-563-7776



生活に役立つ情報

日本で安心して生活するためのルールや情報などを動画(16言語)やガイドブックで紹介しているサイトのリンクをまとめています。

市ホームページを確認してください。

【問合せ】人権共生推進課(Jinkenkyoseisuishinka)

☎079-559-5023 FAX: 079-563-7776

E-mail: jinken_u@city.sanda.lg.jp



多言語広報紙読者アンケート

今後の発行の参考にするために、意見・感想を教えてください。(設問数: 9問)

QRコードから回答することができます。

【問合せ】人権共生推進課(Jinkenkyoseisuishinka)

☎079-559-5023 FAX: 079-563-7776

E-mail: jinken_u@city.sanda.lg.jp



我们将在 2026 年度举办三田科学节(全市版 koumin 未来学堂)！

◆日時＝7月25日(星期六) 12:30～16:30

◆地点＝三田市公共会堂中心

◆内容＝市内の高中生、大学生和 koumin 未来学堂的讲师们将齐聚一堂！

今年，我们还将推出展示孩子们特长的专区，并进一步加强内容！

我们准备了各种体验项目，期待着大家的参与。同时，你也可以找到暑假作业的灵感哦！

◆対象＝任何人都可参加 ※不需申请

【问询】儿童培育科

☎079-559-5046 FAX: 079-563-3611

E-mail: sukoyaka@city.sanda.lg.jp

Come on・Kids「暑假！大家聚集到三田的大排档村吧」

夏日祭！让我们一起体验传统又令人怀念的游戏吧！

◆日期＝7月26日(星期日) 10:00～12:00

◆地点＝综合福利保健中心

◆定员＝100名(先到)

◆対象＝1岁～小学及

◆申请＝自7月1日(星期三) 6:00 至 7月15日(水星期三) 请通过报名表申请。

【问询】老年支援科

☎079-559-1587 FAX: 079-563-7776

生活实用信息

本页面汇总了介绍在日本安心生活所需规则及信息的各类资源链接，包括多语种视频(16种语言)和指南手册。详情请看三田市主页。

【问询】人权共生推进科

☎079-559-5023 FAX: 079-563-7776

E-mail: jinken_u@city.sanda.lg.jp

多语种版(三田市)通讯读者问卷调查

为了我们未来的刊发，请告诉我们您的看法。(问题数量: 9问) 可通过二维码进行回答。

【问询】人权共生推进科

☎079-559-5023 FAX: 079-563-7776

E-mail: jinken_u@city.sanda.lg.jp



灾害时的紧急信息避难信息等，向您的手机邮件提供及时正确的讯息。

在“兵庫防災网(Hyogo Emergency net)”上赶快登记吧。http://bosai.net/e/

外国人住民のための「よろず相談窓口」

日常生活でわからないことや困っていることなどの相談に、お気軽にご利用ください。相談は無料です。相談内容の秘密は守ります。

◆いつ＝毎月第2水曜日と第4土曜日 10:30～12:30

★7月は8日（水）、25日（土）です。

◆ところ＝まちづくり協働センター（電話相談も可能）

◆対応言語＝日本語、中国語、英語

（その他の言語は、事前に相談してください。）

【問合せ】国際交流プラザ(Kokusaikoryu Plaza)

10:00～17:00（昼休みを除く）火曜休

☎079-559-5164 FAX：079-559-5173

Email：kippy-kokusaip@herb.ocn.ne.jp



乳幼児健診 7月

・混雑緩和のため健診日時、受付時間を指定して対象者に個別で通知します。日時厳守にご協力をお願いします。

・変更を希望の方は下記までお問い合わせください。

・健診までに母子健康手帳の保護者欄に必要事項を必ず書いてください。

・警報発令時や災害発生などにより、急に中止する場合があります。ホームページでご確認ください。

为外国人的「万事通咨询窗口」

在日常生活当中遇到不知道的事或困难的时候，请随时来咨询。费用免费。对咨询内容严守秘密。

◆日期与时间＝每月第2个星期三和第4个星期六

10:30～12:30

★7月份的咨询安排在8日（星期三）和25日（星期六）。

◆地点＝三田市公共会堂中心（同时接受电话咨询。）

◆可以利用翻译服务的语言＝日文、中文、英文（如果希望利用其他语言翻译服务，请事先向下列单位问讯。）

【问讯处】国际交流广场(Kokusaikoryu Plaza)

10:00～17:00（午休除外）星期二休息

☎079-559-5164 FAX：079-559-5173

E-mail：kippy-kokusaip@herb.ocn.ne.jp



婴幼儿健康检查 7月

・为缓解拥挤，我们将指定体检日期和时间及受理时间，并单独通知相关人员。

请务必准时到场。如果希望变更，请向以下单位问询。

・在健诊前请务必在母子健康手册的家长栏里填写必要事项。

・有可能因警报发布或发生灾害等原因，而突然中止。请在本市网页确认。

事業名 事业名称	実施日 实施日期	対象 对象	持ち物 携带物品
4か月児健診 4个月儿童健診	7/8, 22 (水 星期三)	2026年3月生まれ 2026年3月份出生 ※人数制限の関係上、前後することがあります。 ※因为有人数限制的关系、可能会有提前或推后的情况。	母子健康手帳、問診票、バスタオルを持参 携带母子健康手册、问诊票、浴巾
9か月児健診 (9～10か月児) 9个月儿童健診 (9～10个月儿童)	7/7, 21 (火 星期二)	2026年9月生まれ 2026年9月份出生 ※人数制限の関係上、前後することがあります。 ※因为有人数限制的关系、可能会有提前或推后的情况。	母子健康手帳、問診票、目と耳に関するアンケート、尿5cc、バスタオルを持参 携带母子健康手册、问诊票、有关眼睛、耳朵的问卷、5cc的尿、浴巾
1歳6か月児健診 1岁6个月儿童健診	7/14, 28 (火 星期二)	2024年12月生まれ 2024年12月份出生 ※人数制限の関係上、前後することがあります。 ※因为有人数限制的关系、可能会有提前或推后的情况。	
3歳児健診 3岁儿童健診	7/1, 15 (水 星期三)	2023年5月生まれ 2023年5月份出生 ※人数制限の関係上、前後することがあります。 ※因为有人数限制的关系、可能会有提前或推后的情况。	母子健康手帳、問診票、目と耳に関するアンケート、尿5cc、バスタオルを持参 携带母子健康手册、问诊票、有关眼睛、耳朵的问卷、5cc的尿、浴巾



【問合せ】こども家庭支援センター 母子保健担当

(Kodomokateishiensenta Boshihokentanto)

(三田市総合福祉保健センター) (住所：川除675)

☎079-559-5701 FAX：079-559-5705

【问讯】儿童家庭支援中心母子保健负责人

(三田市综合福利保健中心)

(住所：川除 675) ☎079-559-5701

FAX：079-559-5705



※登載の各種活動等項目，因天气或传染病等万不得已的理由，有可能中止或延期，敬请谅解。

请在本市网页或向负责单位问询确认。